

大規模災害等発生時における 生徒の保護者等への引き渡しマニュアル（保護者用）

山口市立鴻南中学校

1 保護者等への引き渡しとは？

大規模な地震が発生したり、不審者が校内に侵入したりしたときなど、生徒だけでの帰宅が難しい場合に、保護者等に学校まで生徒を引き取りに来ていただくことです。

2 どんな場合に保護者等への引き渡しが行われるの？

- 大規模な自然災害（地震、洪水、土砂災害等）が発生し、大きな被害が出たとき。
- 不審者が学校に侵入し、実被害が出たとき。
- 近隣で凶悪事件が発生し、犯人が逃走中で、生徒に危害が及ぶ恐れがあるとき。

3 「緊急時引き取り登録者名簿」って何？

円滑かつ安全な引き渡しを行うために、「緊急時引き取り登録者名簿」を使用して引き渡しを行います。別紙2『「緊急時引き取り登録者名簿」の記入の仕方について』を参照の上、名簿を作成していただき、学校へ提出してください。

4 引き渡しを実施されるかどうかの連絡は？

- (1) 通信手段（情報メール・電話）が使えるとき
保護者等への引き渡しを実施する場合は、原則、学校から連絡をします。学校から保護者あて情報メール又は電話により連絡し、お子さんの引き取りを依頼します。
- (2) いっさいの通信手段が途絶し、連絡ができないとき
大規模な自然災害が発生したときに、このようなケースが想定されます。この場合、学校に生徒を待機させ、保護者等の来校を待って引き渡します。

5 駐車場はどこ？

安全且つ円滑な引き渡しを行うために、駐車場は維新公園駐車場を利用してください。
状況に応じて鴻南中学校グラウンドを駐車場とします。その場合は、メールでお知らせします。

6 引き渡しの場所はどこ？

災害等の状況により、各教室・グラウンド・体育館のいずれかで引き渡しを行います。通信手段が使える場合には情報メールや電話で引き渡し場所を連絡します。通信手段が使えない場合には、校舎玄関横に引き渡し場所を掲示します。

7 引き渡しの手順は？



(1) 引き渡し場所への移動

誘導担当者の教職員の指示に従って、引き渡し場所に移動してください。

(2) 担任及びお子さんによる引き取り者の確認

引き渡しクラスの担任に「〇〇の（母・父）です。」と教えてください。担任が「緊急時引き取り登録者名簿」で引き取り登録者かどうかの確認を行います。同時に、お子さんが引き取り登録者を認識しているかどうかを確認します。

兄弟姉妹がいる場合には、引き渡しクラス（長子）と一緒に引き渡します。

※ 特別支援学級の生徒は、特別支援学級で引き渡します。

(3) 必要な情報の伝達

自宅以外の場所にお子さんを引き取る場合の連絡先など、学校に伝えておくべき連絡事項を担任に伝えてください。

(4) 引き渡し

お子さんと一緒に下校してください。他のお子さんの引き取り登録者となっている場合は、次のクラスに移動してください。

(5) お願い

確実にお子さんを引き渡した上で、必要に応じてお子さんの安否確認のために連絡をとることがありますので、必ず担任の確認を受けてお子さんを連れて帰るようお願いします。